

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	T D K 株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 成直
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(6778)1070
【事務連絡者氏名】	総務本部長 鬼頭 伸治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
【電話番号】	03(6778)1070
【事務連絡者氏名】	総務本部長 鬼頭 伸治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月23日開催の当社第124回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1株につき金90円

配当総額 11,368,721,970円

効力発生日 2020年6月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、石黒成直、山西哲司、澄田誠、逢坂清治、石村和彦、八木和則及び中山こずゑの7氏を選任する。

第3号議案 取締役に対する事後交付型株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件

社外取締役を除く取締役を対象として、事後交付型株式報酬制度を導入し、従来の株式報酬型ストックオプションのうち業績達成条件が付されていないものをリストラクテッド・ストック・ユニットに、業績達成条件が付されているものをパフォーマンス・シェア・ユニットにそれぞれ改定する。また、報酬額（金銭報酬債権の総額）を年額4億57百万円以内、対象取締役が発行または処分を受ける当社普通株式の総数を年39,000株以内とする。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額1億20百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案	1,053,953	377	4	99.94	可決
第2号議案					
石黒 成直	1,048,585	5,217	525	99.43	可決
山西 哲司	1,048,568	5,233	526	99.43	可決
澄田 誠	1,048,510	5,292	525	99.42	可決
逢坂 清治	1,048,529	5,273	525	99.42	可決
石村 和彦	1,048,985	5,337	3	99.47	可決
八木 和則	1,053,754	569	4	99.92	可決
中山 こずゑ	1,053,892	431	4	99.93	可決
第3号議案	1,047,913	6,423	2	99.37	可決
第4号議案	1,053,428	839	71	99.89	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第3号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。